

記載例

登録局を引き続き使用したい（有効期間を延長したい）場合（個別登録）

無線局再登録申請書

「提出する日」又は「投函する日」を記入

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

関 東 総合通信局長 殿

※印紙税納付計器での納付は不可
※割印不要

貼付する収入印紙の額が **1,730円を超える**場合に
超過する額を記入

収入印紙貼付欄

再登録申請手数料 1,730 円

〇円過納承諾

無線局免許手続規則第25条の14第1項の規定により
下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第27条の23の
る事項を証明した書面の交付を請求します。

法人は必ず登記されている本社(本店)住所を記入

※工場・支店等では受付不可

団体は団体名及びその団体の長で申請すること。

※防災部長・会計部長等は受付不可

個人事業主による屋号も登録不可のため

個人で申請してください

※登録事項証明書に記載されている住所及び氏名が
変更になっている場合は、**変更手続きが必要**です。

記

1 申請者

市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

住 所	都道府県—市区町村コード [〇] 〒 (102 — 8795) 東京都千代田区九段下1-2-1
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ カトウツウゴウツウシカブシカイシャ ダ イョウトリマリヤクシャチョウ カトウ タロウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎
法人番号	

上の段: 法人名(商号)又は団体名
下の段: 法人又は団体にあっては、
代表者の役職及び代表者の氏名
個人の場合は氏名

代理人

住 所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (—)
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ 代理人が提出する場合のみ、欄を追加し、記入 ※添付書類として委任状が必要

2 電波法第27条の24第2項第1号への該当の有無

☐ 有

☒ 無

欠格事由(過去に電波法に違反した・処分された等)の
該当の有無を確認。無い場合は「無」にチェック

3 再登録に関する事項

① 無線設備の規格	
② 無線設備の設置場所	
③ 周波数及び空中線電力	
④ 登録の番号	関登K第〇〇〇〇号
⑤ 登録の年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
⑥ 希望する登録の有効期間	
⑦ 備考	※「2 電波法第27条の20第2項第1号への該当の有無」が「有」の場合は、その内容を記載してください。

登録事項証明書に記載の「登録の番号」、
「登録の年月日」を記入

最大5年
5年より短い期間を
希望する場合は記入

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	☒ 有 ☐ 無
電波利用料の前納に係る期間	☒ 無線局の登録の有効期間まで前納します。 ☐ その他 (年)

登録の有効期間(最大5年間)分の電波利用料を
初年度に一括して支払いたい場合は「有」にチェック
→「無線局の登録の有効期間まで前納します」にもチェック

② 電波利用料納入告知書送付先 (法人の場合に限る。)

☐ 1 の欄と同一のため記載を省略します。

納入告知書の送付先を「1 申請者」欄の
住所にする場合はチェック

住 所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (102 - 8795) 東京都千代田区九段南1-2-1 22階
部署名	フリガナ カトウワゴウツウシカブ シカイシャ ムセンブ ムセンカ 関東総合通信株式会社 無線部 無線課

納入告知書の送付先を「申請者住所以外」に希望する場合は送付先を記入
法人の場合、個人名宛には送付できません。
(担当者が変更するとまた手続きが必要になるため)

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイトウ クダミナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇

届出内容に関する問い合わせ先を記入
※日中に連絡可能な連絡先を記載